

# SMAT NEWSLETTER



SUMITOMO MITSUI AUTO LEASING & SERVICE (THAILAND) CO., LTD.



smatnewsletter@smauto.co.th



www.smauto.co.th



0-2252-9511

## 2023年1月9日より点数減点制度を実施

### 目的

運転規律の向上と交通事故の減少

### 合計点

各運転免許証保持者は12ポイントから開始します

### 法的処罰

道路交通法違反による減点もしくは交通違反での反則金の未払い  
(1〜4点の減点違反内容による)

- 全点数を失った場合、運転免許は90日間停止となります
- 3年以内に3回目の運転免許停止の場合、停止期間が90日以上に考慮される場合があります  
それに加え、その後の1年以内に4度目の停止となった場合、運転免許は取り消しとなります
- 免許停止期間中の運転に対する罰則は、最高3か月の懲役か10,000 THB罰金、  
もしくはその両方となります

### タイプ1：道路交通法違反による減点

#### 1 点数

- 運転中の携帯電話使用
- 速度制限違反
- シートベルト非装着
- 横断歩道で停止しない
- 緊急車両の通行妨害
- ヘルメット未着用でのバイク運転
- 自動車納税ステッカー非表示
- 歩道での運転
- 不注意または思いやりのない運転
- ナンバープレートの非表示または隠している

#### 2 点数

- 赤信号無視
- (逆走等) 方向間違い運転
- 運転免許停止中、もしくは取り消しでの運転

#### 3 点数

- 当て逃げ
- 危険運転
- 運転に危険と判断される状態での運転

#### 4 点数

- 飲酒運転
- 薬物使用運転
- 他者の安全を考慮しない運転
- 一般道での違法レース

### タイプ2：交通違反切符の未払いによる減点

未払いの罰金チケット1枚

=

1点減点

証拠により交通違反者を特定する必要がある場合を含み、交通法規の遵守、道路の安全確保へのご協力をお願いいたします。

\*道路交通法により、車両の所有者（リース車両は使用者）の法人は、交通違反者の住所・氏名、および証拠の特定を行う義務があります

より便利な反則金のお支払い手続きに、弊社セールスまでお気軽にお問い合わせください。